

市内大学等との連携について

【概要】

成年年齢引下げ以後、若年層への消費者教育の充実が求められている。

また若年層から寄せられる相談は、複雑なもの（副業や脱毛エステなど）が多く、トラブルが発生した際は、速やかに消費生活センターに相談することが望ましいと考える。

上記のことを踏まえ、若年層に、昨今のトラブル事例を知ってもらうだけでなく、消費生活センターを身近な相談窓口と認識してもらえるような取組を模索する。

【事業内容】

①学生らを招いての消費生活センター見学会の実施

学生たちに消費生活センターの様子を見てもらい、講座も実施するなどし、消費生活センターへの理解を深めてもらう。

②市内中学校教職員への出前講座の周知および利活用の依頼

日々、生徒や保護者からの相談を見聞きしている、生徒指導担当教員に対し、昨今のトラブル事例などを紹介しつつ、生徒たちへの注意喚起手法として、出前講座を活用してもらうよう、呼び掛ける。



【今後の方向性】

より多くの若年層に消費生活センターを知ってもらえるよう、教職員への働きかけを行うとともに、学生を巻き込んだ取組なども実施できないか、模索する。